

平成23年度第1回（第9期第5回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成23年5月19日（木）
午後2時～
中央公民館 講座室2

- 1 開会
- 2 事務局報告（質問事項への回答等）
- 3 諮問事項の審議及び今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- 1 各委員からの質問事項一覧
 - 2 生ごみ処理機アンケート結果
 - 3 エコクッキング資料
 - 4 平成21年度「東京たまエコセメント製品」使用実態調査のまとめ
 - 5 平成21年度多摩26市の状況
 - 6 平成23年5月5日発行 市報こだいら「ごみ分別・減量特集号」
-

会長

ただいまから、第5回目の会議を開催いたします。

前回中止になりましたので、期間が開いていますがよろしく願いいたします。本日は事務局報告と前回の質問その他の説明、その後に諮問内容の審議となります。

事務局

前は12月14日に第4回目を行い、3月に第5回目の審議会を行う予定でしたが、東日本大震災の関係で中止になっています。震災時、小平市内では大きな被害はありませんでしたが、瓦が落下した家などがありました。ごみの関係で言いますと、ガソリンスタンドが渋滞になっていましたので、ガソリンの不足によって収集車両の燃料不足の恐れがありました。何とか回避できました。また、計画停電の影響で焼却施設での焼却時間が減少したこととリサイクルセンターでも停止ということがありました。一時焼却場のピットが満タンになりそうな事態となったため、30～40%のごみの減量を自治会さんや市報等でみなさまにお願いいたしました。おかげさまで順調な状況に戻りまして、今は平常どおり収集したものを焼却し、中間処理を行っています。ただ、今後は夏の問題がありますので自治会さんや収集車両の看板や市報でごみ減量の啓発を行っています。

続きまして、委員の交代についてご連絡いたします。公共代表の学校長の委員であります十四小学校の水野校長が3月31日付で退職され、後任に来られました村松校長が今後は委員となりますので、よろしく願いいたします。

次に食物資源循環モデル事業の新たな地域拡大を7月から実施いたします。5月5日号の市報特集号で広報しました。これまでは200世帯を対象として172世帯が参加をし、9か月間で約10トンの食物資源化を行っています。今年度は400世帯を対象にして地域も拡大して募集をしております。事業の説明会をちょうど終えたところですが、今後も要望があれば職員が説明にお伺いするつもりでいます。

次に明日、クリーンメイトさんと協力しましてマイバッグキャンペーンを小平駅の西友前で行います。アンケート調査やマイバッグの利用率を調査するなどマイバッグ利用を進めていきます。また、6月5日に恒例のごみゼロフリーマーケットを午前10時から午後2時まで市役所立体駐車場で開催いたします。今回は新たに陶磁器のリサイクルを目的とした陶磁器の回収を行います。同時に環境保全課でクリーンエネルギーフェアを開催いたします。

平田委員からの質問への回答

1. 委員ご指摘のとおり
2. ごみの収集委託はごみ量に応じた契約ではなく、ごみ量に連動して委託料が変動するものではございません。現在の委託契約は世帯数を基準として一年間の総価で契約しています。小平市の人口は年々増加していますので、委託料は世帯数の増加を反映して微増している状況になっています。
3. 原則市民の持込みは認めていません。ただし、引っ越しなどで一回に200kg以上の大量のごみが出る場合は臨時に行っている場合があります。なぜ、認めていないのかと言いますと小平市では燃えるごみは週2回、燃えないごみは週1回収集していてそれぞれ1回につき5袋まで出してかまわない形になっています。また、粗大ごみも出せますので、引っ越しなどでも計画的にごみを出していただけるということで焼却施設への持込みは行っていない形になります。
4. アンケート結果や意見を踏まえて様々な施策を実施していますので、今後の審議会でも実施の状況や今後の方向性や進捗状況をお伝えする予定となっています。今後随時説明していきます。

5. 生ごみ処理機の実働状況は把握していませんが、参考として平成20年12月に処理機を購入した人にアンケートを実施していき、今回の資料でお配りしています。家庭用と業務用の割合については、補助金交付実績から平成23年3月31日現在で家庭用で3,385件で99.5%の割合、業務用が16件で0.5%の割合になっています。稼働状況と耐用年数は把握しておりません。大型マンションでディスポーザーを使用している物件数と戸数は22年度末現在、集合住宅で9棟、ディスポーザーの数で1,283基です。
6. 清掃事業概要にある下水処理の発生件数は、一般家庭の汲み取りトイレと工事現場で使用される仮設トイレの汲み取りが主なものになります。汚泥はし尿が含まれた浄化槽からの汲み取りになります。し尿はごみとして位置づけられていますので、市で収集及び処分を行うことになっています。小平市の公共下水については市内全域が整備済みで、し尿の発生については公共下水管に接続していないために汲み取りが必要ということになります。また、ご質問の前記ディスポーザー使用のマンションの浄化槽汚泥は本資料には含まれていません。清掃事業概要(56~57頁)のごみにかかった経費はごみの分になりますので、し尿については含まれていません。し尿の経費については清掃事業概要の9頁③下水処理原価と④し尿処理原価という形で記載されています。平成20年度に相応する費用ですと、ごみを処理するのににかかった経費が48,568円、資源を収集し資源化するのににかかった経費が39,721円、下水処理が67,475円です。清掃事業概要5頁の清掃費財源の年度別推移の20年度では雑排水手数料が256千円、し尿手数料が13,585千円です。
7. 清掃事業概要8頁の部門別処理原価の21年度を使用して仮に算出しますと収集部門ではごみ処理原価はトン当たり19,301円、これに対応する食物資源の収集委託料はトン当たり132,497円になります。食物資源が113,196円多く費用がかかっています。焼却とたい肥化を比較しますと中間部門のトン当たり処理原価が19,168円に対して食物資源の資源化はトン当たり42,000円になりますので、費用の差はトン当たり22,832円になり食物資源の方が多くかかっています。収集と中間部門の合計で費用負担の差はトン当たり136,028円が生ごみたい肥化の方が多くかかっています。
- また、生成したたい肥は資源化業者が販売するなど市場に流通させていますので、製造委託先の自由処分となります。
8. ①歳入を相殺した原価計算は行っていません。仮に21年度で算出いたしますとごみ処理に対応したトン当たりの歳入は4,733円となります。ごみ処理原価が49,955円ですので、収入金額を減らしますと45,222円になります。資源物処理原価のトン当たり歳入は5,243円で、資源物の処理原価が41,041円ですので、収入金額を減らしますと35,798円になります。同じく下水処理につきましては処理原価が70,650円、それに対応する歳入が1,868円になりますので相殺後の金額は68,782円になります。し尿処理原価が120,532円で、対応する歳入が21,602円になりますので、相殺後の金額は98,930円になります。②ごみ分類区分に対応する収入と支出を出すことが現在では難しい。③リサイクル推進費用は主な事業経費の計上になっていますので、大きくは人件費と減価償却費の差になります。その他、施設の維持運営費や資源化委託料や資源回収団体への補助金などの差があります。④事業系有料ごみ処理として44,200,600円の収入がありました。塵芥手数料の内、事業者の持ち込み分が92,984,720円の収入がありましたので合計137,185,320円の手数料が事業者からの収入になります。⑤集団回収の売却収入は実施団体に帰属しま

す。⑥リプレこだいらへは無償で引き渡しを行っています。売却収入はリプレこだいらに帰属します。市への収入は発生しません。剪定枝は無料で農家などに配布しています。生ごみたい肥の売却収入は委託業者に帰属しますので市の収入は発生しません。

澤藤委員からの質問への回答

1. 基本的な分別はほぼ一緒ですが、大きな違いは容器包装プラスチックの資源化が異なります。小平市ではリサイクルセンターの処理能力の関係で軟質系のプラスチックは燃えるごみにしています。東大和市と武蔵村山市では資源にしています。燃えないごみのうち東大和市では15センチ以下の製品プラスチックを資源化し、武蔵村山市ではビデオテープを燃えるごみで収集しています。可燃ごみや紙資源についての収集回数は3市とも同じですが、その他は異なります。例えば燃えないごみは小平で週1回ですが東大和市では月1回、武蔵村山市では4週に1回になります。容器包装プラスチックの収集は小平では週1回、東大和市、武蔵村山市は4週に3回になります。ペットボトルは小平、東大和市では週1回、武蔵村山市は4週に3回になります。カンとビンについては小平、東大和市では週1回、武蔵村山市は隔週に1回になります。有害ごみについては小平は週1回、東大和市は月1回、武蔵村山市では隔週に1回になります。
2. 大きな違いはごみの有料化と戸別収集を行っている点が挙げられます。有料化についてはごみ処理費用の負担を求めることにより市民の廃棄物に対する意識を促しその結果として市民による廃棄物の減量、資源物の分別の徹底の取り組みを進め排出量に応じた負担の効率性の確保が図られる形になります。戸別収集については排出者責任が明確になることによってごみの減量と分別の徹底が期待できます。小平で実施する場合は有料化と戸別収集を併せて実施する方向で検討を行っていますが、今のところ実施されていない状況です。その他としては各市、様々な方法でごみの減量化を行っています。取り組みの主なものとしては、例えばある市ではリサイクルセンターで不燃粗大ごみをすべて手選別して混入している資源を取り出し資源化を行っている。また、製品プラスチックを民間に委託してケミカルリサイクルで資源化している所などがあります。

乙幡委員からの質問への回答

配布資料3を参照ください。

島委員からの質問への回答

エコセメントの生産に係る費用は21年度の東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業費の決算額で4,367,133,354円です。買い取り義務はとくにないです。生産されたエコセメント製品についてなるべく製品を使ってくださいという要請が各市町村になされています。その他は配布資料4を参照ください。

山脇委員からの質問への回答

配布資料5を参照ください。

委員
事務局

小平市で使用しているエコセメントの59.5トンの買い取り価格はわかりますか。工事の中で使用しているので、それだけの決算額は出てこない。ただ、セメントの

<p>会長 委員 事務局 委員</p>	<p>価格は一般の価格とほぼ同じです。 最初の事務局報告について質問はありますか。 22年度版の事業概要はいつ頃出るのか。 秋以降になると思います。 日本全体で15%の節電を要求される時期を迎えています。全国のごみ処理施設や小平市の施設で節電の対応ができるのかお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>最終処分場ではある程度対応できるような計算値を持っているようです。リサイクルセンターでは大規模事業者の容量を使っていませんが、節電の対応は模索中です。小平・村山・大和衛生組合では焼却場はやり方や工夫によって進められると検討中ですが、やはり市民のごみ減量が大切になります。政府の緊急対策本部会議での案では大口需要家500kw以上、小規模需要家50kwから500kw、一般家庭というように3つのグループに分かれています。大口需要家は15%削減が義務づけられて、計画を立てて公表するようになります。小平・村山・大和衛生組合、市役所本庁舎、ルネ小平が大口需要家に該当します。削減幅を超えると罰則があるかもしれません。今回の節電で一番重要なことはピーク時カットを行うことです。瞬時の最大電気使用量をいかに抑えていくかが重要です。総量を抑えるのと2本立てで考えられている。小平・村山・大和衛生組合はライフライン関係の施設ですが、これらの節電についてはまだ国から回答が出ていない状況です。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>3月下旬に市からごみがパンクするという緊急的にアナウンスがあったと思いますが、実際ごみは減ったのでしょうか。 小平・村山・大和衛生組合では全体的に減ったという話を聞きましたが、市ではごみ減量のお願いと同時に粗大ごみの受け入れを一時中止にしていた効果もあったかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>東大和と武蔵村山の収集の違いについて、それぞれ長所短所とあろうかと思いますが、見習うべきことは見習ったほうがいいと思う。他市は燃えないごみは月一回の回収ということで相当シビアに分別しているという話を聞きますが、小平では燃えないごみの分別がかなりいいかげんに見えます。他市のごみの有料化について、資源は無料にしている、資源でないものは有料にしている、そういう市はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各自自治体による収集方法が異なるということがあり、小平市の収集方法はごみも資源もステーション方式ですが、東大和市では資源についてはかごを利用しているなど歴史的なものがあります。分別の内容については各市のリサイクルセンターの処理能力の違いに影響されます。資源化について市で全て処理している場合と民間に委託している場合とありますが、3市とも焼却施設は同じ施設を使っているのと同じような収集の仕方を考えなければならない。有料袋について、最近有料にしているところは燃えるごみ、燃えないごみの有料袋と容器包装プラスチックの有料袋については燃えるごみ、燃えないごみの袋の半分くらいの価格に有料袋という形での回収をするところが多いです。ただ、以前から有料化のところは資源については無料で回収するところが以前は多かったです。最近資源についても発生抑制のため有料化しているところもあります。八王子市では全市資源の回収は無料で戸別回収です。昭島市は有料化していてプラスチックの袋はごみ用の袋の半分程度で有料化をしています。必要であれば有料ごみ袋の種類についての資料の作成をすることはできます。</p>
<p>委員</p>	<p>諮問事項としては基本的事項となっていて、諮問理由の中には平成25年度からの新しい計画に対する諮問になっていますが、15%なりの節電や計画停電を心配していますが、この点をどういうように今後どうもっていくか。</p>

- 会長 今現状についての内容でお願いしたい。そのお話はあとでお願いできますか。平田委員からの質問にありました内容で、事務局回答の中でごみ処理負担の軽減が究極というのはいかななものか。環境対策が大前提ではないか。
- 事務局 会長のおっしゃる通りでごみを出さないようにすることが必要であり、追加で訂正させていただきます。
- 委員 質問の趣旨は資源化できるごみは資源化できるのだから手をつけなくてもいいではないかというそういう意味です。
- 会長 結果として経費節減になるのは異存ありませんが、究極と言われると疑問が残ります。大震災の後で生活の見直しが言われていますが、一方ではGDPが3%減という事が大問題なんだということが世界的な見方なんです。GDPを増やすということはものを生産するということであり、生産するということは消費して廃棄物が増えるということになります。生活の見直しが生産高を落とすというところまで行っているのかということがあります。環境対策と生産活動の中で、ごみになるものをなるべく減らし、出たごみを適正に処理することが大切になります。ごみの現状について勉強をしてきましたが、今後の進め方をどうするのかご意見をいただきたい。
- 委員 繰り返しになりますが、震災の影響は大きな問題ですので基本計画に入れていきたい。
- 会長 ごみ処理基本計画の期間はいつからいつまででしたか。
- 事務局 ごみ処理基本計画は平成25年度から平成34年度まで10年間の基本的な計画になります。
- 会長 計画の中で基本的に考えるべきことをアイデアとして出すということになります。今年の夏の電力をどうするのというのとは方向が若干違います。
- 委員 電気使用量15%カットがどのくらい続くのか、原発が復活しない限り10年くらい節電が続くということは十分考えられるのではないかと。
- 会長 焼却施設の寿命はいつまでですか。10年先は今の焼却施設を使っているのですか。
- 事務局 平成33年には新たな焼却施設を作ることになります。
- 会長 次回の基本計画に沿った次の焼却炉ができる可能性があるのもその点を踏まえて議論をしていくことになります。
- 委員 小平市はごみの有料化を考えていますか。
- 事務局 時期は決まっていますが、考え方としてはいかにごみを減量していくのかということがあって、小平ではいろいろな事業を進めて、これ以上のごみの減量が難しくなったときに、さらなる減量のためには有料化ということが市民から声が出るような形で減量を他の策を用いながら進めていくことが一つではないかと。有料化をやるということもやらないということも決まっていないというのが現状です。
- 委員 10年というサイクルでは社会や経済の構造変化はどうか、例えば小平市の人口は今後がどうなるかなどについてある程度の共通認識が必要ではないかと。有料化や焼却炉の個別の問題も審議会で議論することになるのでしょうか。
- 会長 基本計画は市が作りますが、審議会では有料化を含めて計画に入れてもらいたいことを提言します。
- 委員 景気を持ち上げるために大いに消費しなさいということになると、どうしてもごみが増えていく。そこにリサイクル資源をできるだけ増やしていくために努力しないといけない。リサイクル資源を増やすようにしなければならない。有料化をして、リサイクルできるものについては優先して進めていくことが必要で諮問の中に入れるべ

- きである。違う話になりますが、ごみが少なくなると焼却炉の稼働率が少なくなるから他市のごみを受託したほうがいいのではないかという話があります。
- 委員
会長
事務局 前回みたいに部会を作った方が話をしやすいのではないか。
人口統計については資料がありますか。
将来人口推計は東京都が出したものがいいかと思うが、市は人口がしばらく微増して頭打ちになってそれから減っていくということです。多摩地域の区部に近い方は小平市に比べると緩やかに人口が減っていく。小平市より西の地域では小平市より多少高い数字で減っていく。大まかな傾向がありますが、数字は調べておきたいと思います。
- 委員 クリーンメイトの会議で市長が市長会ではごみの有料化は決定事項だと言っていました。過去の審議会でも有料化に持っていくべきだということは答申としてあります。市長も小平市では有料化はやってないが市長会の約束だからやらざるを得ないだろうということを言っていました。有料化の前にいろいろな減量の取り組みを行っていますが、有料化は避けて通れない市長会の決定事項だと言っていました。
- 会長 有料化でごみ減量の決定的なポイントだというのは納得しないです。有料化したからごみが減ると言いますが、減らなかったらどうするのということがあります。ごみの一人当たりのごみ量は市によって違うだろうけど、住民登録をしていない人もごみを出しているということがあります。さらに具体的には小規模商店が一般ごみの中に出している市はごみ量が多いということがあります。一人当たりのごみ量が多い市は商店が多い市ということになります。有料化すればごみが減るというものではないと思います。
- 委員 有料化でごみは減るんです。ごみのリバウンドをいかに防ぐかが大切です。
会長 リバウンドするので継続的に減るわけでも、生活スタイルが変わるわけでもないんです。
- 委員 市民から出るごみをどうやって減らすかとか、ごみを出る元があってそれを市民が使ってごみが出るわけですから、使って出るごみをどう減らすかを審議会の議論の中心にせざるを得ないかもしれないけれども、結果で出るごみをどうするかよりも、生産者責任による発生の抑制が一番大切だと私は思います。
- 委員 抑制意識を持つのが有料化です。
委員 そうではなくて、例えば量り売りをすれば容器がごみに出ないということがありますが、それは量り売りする店があってこそ、市民が選択できるわけで、事業者がそういう形に行かない限りなかなかごみは減らないんじゃないか。市民一人一人の意識の向上である程度ごみは減っても、抜本的な改善にはなかなかつながらないのではないかと思います。
- 会長 震災の救援物資でペットボトルとポリ袋がずいぶん役にたったと思います。ごみの代表のように言われますが、あの技術はもっと評価してもいいのではないか。だからと言ってお茶も入れないでいつもペットボトルで飲んでいていいのかといつも言うんですが、ペットボトルが悪いわけではなくてコーヒーを入れる能力がなくなると大変だよといつも言っているんです。さて、基本計画には基本方針というのがあって、適正処理の維持・向上というのは10年後も変わらないのではないか。廃棄物を減量したいということは変わらないのではないか。そうすると分科会を作るといってもこの二つは議論の柱であり、ごみ減量とリサイクルを含めて適正処理するというのが基本的な議論のベースかと思えます。
- 委員 発生抑制に共感するんですが、個人的な経験として自分の家では出すごみが少ない

んですが、北九州の実家では大きな袋でごみが出ます。紙のリサイクルがあっても紙ごみが出ます。何でもかんでも家庭ごみに出してしまって、分別しようと言っても、聞いてくれない。年配の人はお上の言うことは聞くから、公民館などで高齢者にアピールするなどが必要だと思います。それとマイバッグという言葉聞き始めてからいったい何年経っているのだろう。みなさんマイバッグをいくつも持っているのではないか。マイバッグ自体がごみになっているのではないか。小平市が有料化になったと仮定してレジ袋がそのままごみ袋として使えるようになるとしたら、レジ袋がごみにならないと思う。

会長 市民意識を変えるというのはどちらかというとごみを減らそうということの一部分と考えていただいて、適正処理というペットボトルはしょうがないけど、塩ビのボトルは使わないようにしようかという時代がありましたね、そういうような適正処理を考える、ごみじゃないよ資源だよというごみ減量の切り口からやっていく。もうひとつは適正処理というか資源化というかその切り口からやっていく。他に大きなテーマはありますか。

委員 見える化みたいなのはどうでしょう、例えばガスとか電気の前月比が出てくると思いますが、小平市のごみの量が先月と今月でどのくらい違うか市報で出ると、みなさんの意識の中のテーマのような感じでやったらどうでしょうか。市報で大きくわかりやすいということが大事です。

会長 これは発生抑制という話になりますか。資源が多ければいいということではないので、資源も減らさないといけない。全部減らすことをアピールしていく。処理費も減っていく。それと質も大事です。ごみの塩化ビニールよりペットボトルのほうがましなのではないかというようなことです。

委員 実際に出ているごみの量と資源化の量のどちらも減っていった方がいいということ的前提に市報に載せればいいのか。

委員 生ごみを食物資源という名前を付けて、モデル地域を拓げてやって行こうと取り組んでいる。

委員 有料化云々という話をしたが有料化にすると市に出すごみが少なくなる。

会長 さきほどグループ分けして議論したいということがありましたが、そのテーマをどうしましょうか。ごみ減量と適正処理というのは10年前の二つの議論と同じなんだけど、廃棄物の減量、適正処理の維持・向上がひっくり返ることはないでしょう。二つに分ける場合にどうでしょうか。

委員 全体会をしたり分科会をしたりで進めていきましょう。分科会は二つにして、今日は部会の割り振りを決めてはどうでしょうか。

会長 廃棄物の減量、適正処理の維持・向上の二つの部会でよろしいでしょうか。欠席の人にはどっちかに入ってもらおうということでもいいでしょうか。まとめ役を決めて、議題を決めてということでもいいでしょうか。

委員 廃棄物減量は白相さん、適正処理は会長をリーダーにしましょう。

委員 次回は分科会で考えることにしましょう。次回の議題はその部会で何をやるか議題の整理をしてもらって終わった時に報告してもらおうということでもいいでしょうか。

焼却炉に関してのことは適正処理になると思います。

会長 次回の日程は7月を考えています。7月14日（木曜日）に次回の会議を設定させていただきます。分科会のテーブルに分けるということでお願いします。これで閉会とします。